

ロータリー財団国際親善奨学生申請の募集

牛久保ガバナーエレクト事務所
ガバナーエレクト 牛久保 哲男

2009-2010 年度ロータリー財団の活動のひとつとして国際親善奨学金申請の募集をいたします。

このプログラムはシェアシステムを通じて選択されたものです。津久井ガバナー年度に寄付された一般寄付の合計額の 50% が地区財団活動資金 (DDF=District Designated Fund) となり、それを松倉ガバナー年度で選択・募集し、牛久保ガバナー年度で選考し 2010-2011 年度で実施することになります。

各ロータリークラブの皆様には、その地域に向けて積極的に

広報を行っていただき、より多くの学生に機会が与えられますようご努力いただきたいと思います。

各クラブでは下記 A・B、2 種類の国際親善奨学金にそれぞれ 1 名までの候補者を推薦することができます。優秀な学生が多数応募して下さるよう申請者をご指導下さい。

申請書のお取り寄せ及び提出、奨学金全般に対するご質問は牛久保ガバナーエレクト事務所が窓口となっております。

記

1. 募集する国際親善奨学金の種類と人数

A. 1 学年国際親善奨学金 3 名

この奨学金は、1 学年度海外で勉強しようとする学生に授与されるものです。奨学金は往復旅費、授業料と、適切な生活費、そして財団によって指定された場合には語学研修費を含めて一律米貨 24,000 ドルを受け取るようになります。

B. マルチ・イヤ - 国際親善奨学金 2 名

この奨学金は、2 年間ほかの国で学位を取得しようとする学生に授与されます。財団は 1 年間につき一律米貨 12,000 ドルまたはその相当額を支給します。2 年間で合計米貨 24,000 ドルとなります。

2. 申請資格・条件・提出書類 等

国際親善奨学金申請書による。

別紙 - 1 参照

3. 申請者への注意事項

国際親善とロータリーへの理解

申請者はまず「国際親善」の意味を理解することが必要です。というのは、奨学生になったら親善大使としての役割を果たし、両国のより良い相互理解に貢献することが必要だからです。従って申請者としては、まず健康であり、学業あるいは職域で良好な成績を挙げていることは必須の条件ですが、それと同時に国際交流・国際平和についても理解を深めていることや、有能な指導者となる可能性があることも求められています。また、当地区では、当然のことながら、ロータリーに対する理解が申請者には求められます。

修学期間終了後について

帰国後は、ホストロータリークラブと連携しながら留学で得た体験を何らかの形で地元還元することに努めて下さい。

留学先について

留学できる国としては、原則としてロータリークラブのある国に限られています。

志望教育機関について

申請者には志望教育機関を第 1 希望から第 5 希望まで記入してもらいますが、その決定はロータリー財団が行います。つまりロータリー財団としてはより多くの地域に親善学生を振り分けたいと考えているからです。尚、留学先の国際事情や受入体制については、申請者自身で調査して下さい。

志望教育機関に関する手続き

志望校との折衝と入学手続の一切は本人に行なって頂きます。入学の決定については財団は関与致しません。

留学期間の延長

以前から留学生の中で、修了証や学位取得のため、滞在を延長することが見受けられますが、奨学生には一切延長が認められていません。学位を取得したい人はマルチ・イヤ奨学金が適しています。

語学力について

従来、親善大使として適任であると認められる申請者の中でも、語学力が不足で留学生になれない場合があります。留学先の語学については十分に力をつけて頂きたいと思えます。

4. 支給上限額について

奨学生について、それぞれ示した上限額を上回る費用がかかる場合は、その不足分は奨学生の自己負担となります。申請者は、志望教育機関を選択する際に費用の点も十分調査しなくてはなりません。財団では、1 年間の費用が上限以下であると認める大リストを発表していますので、必要ならガバナーエレクト事務所にお問い合わせ下さい。

また奨学金は本人分に限られます。家族同伴の場合は、その分は自己負担となります。

5. 募集要項

2009年

- 5月29日(金)ロータリークラブへの申請締切
- 6月12日(金)地区への申請締切
- 8月23日(日)選考試験(予定)
- 10月 1日(木)ロータリー財団最終受理日
- 12月15日以降 ロータリー財団からの承認受理日
- " 指定校通知日

2010年

7月 1日以降 就学年度開始

6. 申請書類の請求と問い合わせ先

書類の申請や問い合わせは下記へお願いします。

国際ロータリー第2840地区(群馬県)
牛久保ガバナーエレクト事務所
〒372-0034 群馬県伊勢崎市茂呂町1-389
クレインパーク山楽荘内
TEL: 0270-21-2840 FAX: 0270-21-2841
Eメール: ushikubo@rid2840.jp
URL: http://www.rid2840.jp

別表-1 申請資格・条件・提出書類等

種類	資格	支給上限額	条件	提出する書類(各1通)
1学年度 奨学生 (3名)	a. 奨学生の年度が始まるまでに、2年の大学課程を終了していること。 b. または、高卒以上で専門職業の就業経験が2年以上あること。 上記a.b. どちらかが良い。 c. ホスト国の言語の読み書きができ、かつ流暢に話せる。	US\$24,000	当2840地区(群馬県)に居住している日本人であること。(一時的に居住していない場合は条件に適合すること) ロータリアン(名誉会員)でないこと。 その配偶者、直系卑属、尊属でないこと。 直系卑属の配偶者でないこと。 RCや地区が実施する面接試験に応じること。 奨学期間終了後、派遣地区に戻ることに同意すること。 国際ロータリー職員でないこと。	・奨学金申請書 ・語学力証明書 ・教育者又は勤務先の雇い主/上司2名の推薦状(申請書綴込み) ・小論文(申請書1.2.3全て)
マルチ・イヤー奨学生 (2名)	資格a.c.共通 d. 成績が良く学位を取得しようとする学生であること。	US\$24,000 1年につき US\$12,000	財団管理委員会が指定する教育機関で勉強研究を行うこと。 学位や修了証取得のために就学期間を延長しないこと。 その他 国際親善奨学金資料参照	・小論文の翻訳 ・大学(又は高校/専門学校)の成績証明書 ・その他 詳しくは申請書参照

提出書類について

どの奨学金の申請についても共通のロータリー指定申請書を使用してください。

奨学金申請書とそれに添付する書類は、タイプ印字で各1通提出してください。記入は日本語であっても差し支えありませんが、添付書類には志望する国の言語への翻訳が必要なものがあります。

小論文の課題は申請書に記載されています。

1学年度、マルチ・イヤーの申請書志望教育機関の大学名は第1から第5まで5つが、大学の学部に対応するものも併せて記述されなくてはなりません。また過去において、6ヶ月以上滞在したか留学したことのある都市、州、地方の教育機関を志望することはできません。

「申請者の契約」のページに必ず署名をしてから提出してください。

英語圏の国に留学を希望する1学年度、マルチ・イヤー奨学生候補者は、申請書と一緒に「TOFEL」のテストを受け、その成績証明書が必要。英語圏以外の希望の場合は、ベルリッツAのテストを受け、申請書と一緒に提出して下さい。

「ロータリークラブの確認」のページがあります。地区へ書類を提出される際、その欄にもれなくご記入下さい。

また、顧問ロータリアンは必ずお決め下さい。

提出書類一式についてはクラブはコピーを保管しておいて下さい。

2010-2011 年度ロータリー世界平和フェローシップの募集

公告

(旧称 ロータリー世界平和奨学生)

牛久保ガバナーエレクト事務所
ガバナーエレクト 牛久保 哲男

世界平和フェローシップ

平和と紛争解決を目指す国際問題研究のためのロータリー・センターは、世界平和と国際協力の問題に打ち込む個人が、7つのロータリー・センターの一つに留学して、2年間の修士過程で、国際問題研究、平和問題研究に従事できるように機会を提供するものです。この国際問題研究のためのロータリー・センターで勉学するために選考された奨学生は「世界平和フェローシップ」と呼ばれます。

- ・世界平和フェローは、将来平和と紛争解決の分野で重要な影響を及ぼす能力を持っていると考えることを基準に選考されます。
- ・平和と紛争解決を専門としての職務に就く意志を表明していることが必要です。
- ・世界平和フェローシップは専攻のプログラムでの成績が優秀であること、ロータリー・センター・ディレクターの指導に従い、奨学金終了の時点で修士号又は終了証書を取得することが期待されています。
- ・年次ロータリー・センター・セミナーに参加することを期待されています。
- ・世界平和フェローシップは、どの地に留学しても国際親善大使として務めることとなります。
- ・奨学生は公式、非公式にロータリー・クラブや地区、学校、市民団体などの会合に出席することが期待されています。
- ・世界平和フェローシップは、その職業人生の間中、世界平和と国際理解に貢献し、国際ロータリーやそのクラブを支援して助言をするために、ロータリー財団と連絡を絶やさないと望まれます。奨学生は又、世界平和フェローシッププログラムを評価し、推進するに当たって支援をすることが望まれています。

カリキュラム

各大学のロータリー・センターは、平和と紛争解決に関連した国際問題研究の色々な側面に焦点を当てた独自のカリキュラムを持っています。また国際法、公衆衛生、天然資源と環境問題、

教育と識字問題など関連の分野を組み込んだ総合的なプログラムも持っています。世界平和フェローシップはこれらを補足的に取り入れて学ぶことが出来ます。修士課程の必須科目を履修すると共に、世界平和フェローシップは年次ロータリー・センター・セミナーに参加することになっています。ロータリー・センターに興味のある人は、ウェブサイト：www.rotary.org をご覧になるか、国際問題研究のためのロータリー・センター・フォルダー及び大学のプロフィール(082-jA)をご参照下されば、各提携大学について、またロータリー・センター・プログラムの詳細が分かります。

選考と指定

毎年70人の世界平和フェローシップが選考され、ロータリー・センターの2年間の修士課程レベルコースで、紛争解決、平和、国際関係の勉強を開始します。7つのロータリー・センターには各10名ずつが指定されます。これらの奨学生は母国以外のセンターに留学するよう指定されます。

入学の許可と勉学の開始

世界平和フェローシップは各ロータリー・センターでの21ヶ月のプログラムに対して支給されます。この期間には1年目と2年目の間の3カ月の夏休みも含まれますが、奨学生は夏休み中も、インターンシップ、ボランティア活動、調査研究など学位取得に関連した活動に従事するよう奨励されています。

世界平和フェローシップは指定されたロータリー・センターで学年度の開始時から勉学を始めなければなりません。北半球のロータリー・センターではプログラムは8月、9月、10月から始まります。南半球では、2月、3月に始まります。奨学金の初年度の7月1日以前に勉学を開始することはできません。世界平和フェローシップが、指定されたロータリー・センター提携大学に入学する許可を得るのは各自の責任です。入学の最終決定は各大学に任せられています。

一般的受領資格

世界平和フェローシップになるためには以下の資格を備えていなければなりません。

申請は申請者の法的居住地、又は永住権による居住地又はフルタイムでの勉強、雇用の地のロータリー・クラブを通じてなされねばなりません。障害を持っている人や、ローターアクト・クラブの会員は申請資格があり、申請することが奨励されています。

次の人々は世界平和フェローシップに申請資格がありません。

(a) ロータリアン:名誉会員:(b) クラブ、地区、その他のロータリー関係団体、又は国際ロータリーの従業員:(c) 存命中のカテゴリー(a)又は(b)の者の配偶者、直系卑属(血縁による又は養子縁組による子あるいは孫)、直系卑属の配偶者、尊属(血縁による両親あるいは祖父母):退会後36ヶ月以内の元ロータリアン及び上記の親族

ロータリー奨学金のユニークな点は奨学生がロータリー・クラブやロータリアンと関わることです。各奨学生にはスポンサー顧問及びホスト顧問が1人ずつ任命され、オリエンテーションを行ったり、他国への留学に備えたり、留学を成功させるために助言を与えたりします。

資金

世界平和フェローシップは、世界平和フェローシップが、国際問題研究のためのロータリー・センターの一つにおいて、2年間の修士課程レベルの学位プログラムを終了する資金を提供するものです。奨学金は次のカテゴリーの資金を含みます。

授業料及び学費:奨学金には登録費、通常の学位取得過程の授業料、その他大学が規定する学費への資金を含みます。

寮費及び食費:奨学金は、留学先地域の学生生活費として妥当な月額21ヶ月分の寮費と食費の支給を含みます。この月額はロータリー財団が提携大学側との相談に基づいて決定します。

交通費:奨学金には奨学金の支給開始から終了時点まで。

付随費用:奨学金には、書籍代、学用品代、論文提出費、国際親善大使としての関連経費、及び予備費が含まれます。付随費用は、2年間の奨学金の各年度に支給されます。

その他の支給金:留学の初年度と2年目との間の期間に、学位取得に関係したプロジェクト、例えばインターンシップ、ボランティア、調査研究などをする場合は幾らかの支給金が出ますが、これは初年度中に事前申請が必要です。

各奨学生は、奨学金で賄われないその他の諸経費は自費で賄う財源がなければなりません。奨学金は受領者本人によってのみ使用される目的のものです。

世界平和フェローシップは留学中、配偶者/扶養家族を同伴しても構いません。しかし、配偶者/扶養家族もしくは奨学生本人以外に対しての支給金はありません。

募集要項

2009年

4月24日(金) ロータリークラブへの申請締切

5月8日(金) 地区への申請締切

5月24日(日) 選考試験(予定)

7月1日(水) ロータリー財団最終受理日

12月15日以降 ロータリー財団からの承認受理日

2010年

7月1日(木) 就学年度開始

申請書類の請求と問い合わせ先

書類の申請や問い合わせは下記へお願いします。

国際ロータリー第2840地区(群馬県)

牛久保ガバナーエレクト事務所

〒372-0034 群馬県伊勢崎市茂呂町1-389

クレインパーク山楽荘内

TEL: 0270-21-2840 FAX: 0270-21-2841

Eメール: ushikubo@rid2840.jp

URL: <http://www.rid2840.jp>

提出書類について

ロータリー指定申請書を使用してください。

申請書式及び提出書類についてはロータリーのウェブサイト <http://www.rotary.org> を参照下さい。

提出書類一式については

クラブはコピーを保管しておいて下さい。